

議案第16号

山中奥畑簡易給水施設の指定管理者の指定について

山中奥畑簡易給水施設の指定管理者を次のとおり指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称 山中奥畑簡易給水施設

所 在 地 富津市山中奥畑区域内

2 指定管理者となる団体

所 在 地 富津市内

名 称 山中奥畑簡易水道管理組合

代表者名 組合長 磯貝 睦美

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月26日提出

富津市長 高 橋 恭 市

提案理由

山中奥畑簡易給水施設の指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって終了することに伴い、同施設の指定管理者を引き続き山中奥畑簡易水道管理組合に指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。